



報道関係者 各位

令和7年1月30日

【照会先】

高知労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 門脇 勲
産業安全専門官 伊勢田 文久
(直通電話) 088-885-6023

令和6年(1月から12月)の労働災害発生状況について(速報値)

～ 死亡災害が過去最少の1人、新型コロナウイルス感染症り患者を除く

死傷者数は806人(前年同期比38人減)に ～

高知労働局(局長 菊池宏二)は、今般、令和6年1月から12月までの県内における労働災害発生状況(速報値)を公表しました。

ポイント

令和6年の高知県内の労働災害発生状況(12月末時点の速報値)

1 死亡災害発生状況

- 労働災害による死亡者数は令和6年12月末時点で1人、前年同期と比べて7人減少し、過去最少となった。(別添資料1-1参照)

業種・事故の型は、商業における交通労働災害(工作中的交通事故)となっている。(別添資料2-2参照)

2 死傷災害発生状況

- 労働災害による休業4日以上(以下「死傷者数」という。)は令和6年12月末で923人、前年同期と比べ224人(19.5%)減少となった。(別添資料1-1参照)

- 業種別の死傷者数は、医療機関や社会福祉施設などの保健衛生業で246人(前年同期比159人、うち新型コロナウイルス感染症り患者115人)、製造業133人(同24人、同0人)、商業117人(同1人、同1人)、建設業111人(同32人、同0人)などとなっている。(別添資料2-1参照)

- 高知労働局における労働災害防止の重点業種等をみると、小売業や社会福祉施設で災害が増加傾向となっており、「転倒」や「動作の反動・無理な動作」などの労働者の作業行動に起因する労働災害が多く発生している。（別添資料 1 - 2 参照）

【今後の取組】

高知労働局は、令和 6 年の労働災害発生状況及び第 14 次労働災害防止計画（計画期間：令和 5 ～ 9 年度）の実施状況を踏まえ、引き続き、次の取組を実施します。

- 1 各労働災害防止団体、事業者団体、経営者団体、業界団体、個々の事業場に対して、災害防止のための各種対策を要請すること
- 2 厚生労働省で取組を進めている「SAFE コンソーシアム」への加盟を呼びかけ、自発的な労働災害防止対策の推進、各事業場で行う労働災害防止のための意識啓発、安全衛生水準の向上を図ること

添付資料目次

- 別添資料 1 労働災害発生状況（12 月末速報値）
- 別添資料 2 令和 6 年における労働災害発生状況（令和 6 年 12 月末速報）
- 別添資料 3 SAFE コンソーシアム

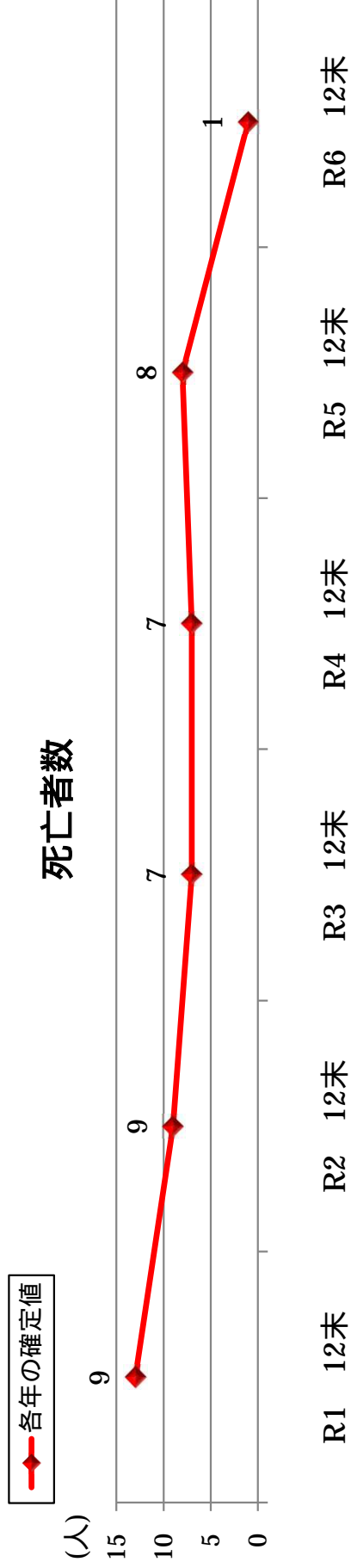
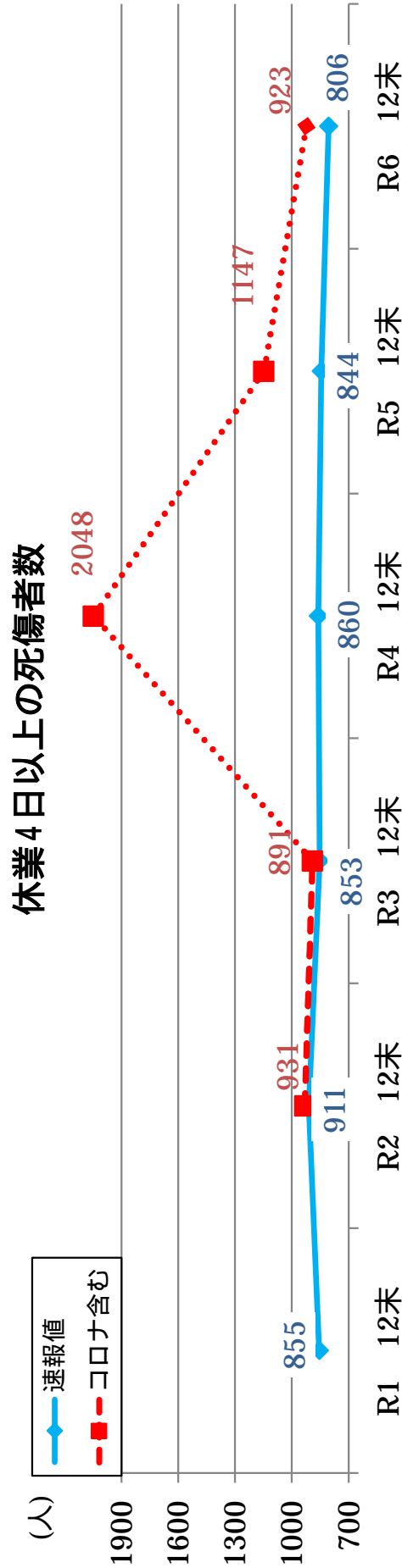


「Safa Work」とは「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意思を示すものであり、ILO(国際労働機関)においても使用されているフレーズです。

労働災害発生状況(12月末速報値)

ポイント

- 令和6年12月末現在の死傷者数(速報値)は923人、前年同期は1,147人であり224人の減少。
- 死傷者923人には、業務に起因するコロナ感染症117人を含む(2人を除き保健衛生業)。
- よって、コロナを除く死傷者数は806人で、前年同期よりも38人減少。
- 死亡災害：商業1人(前年同期比7人減少)。

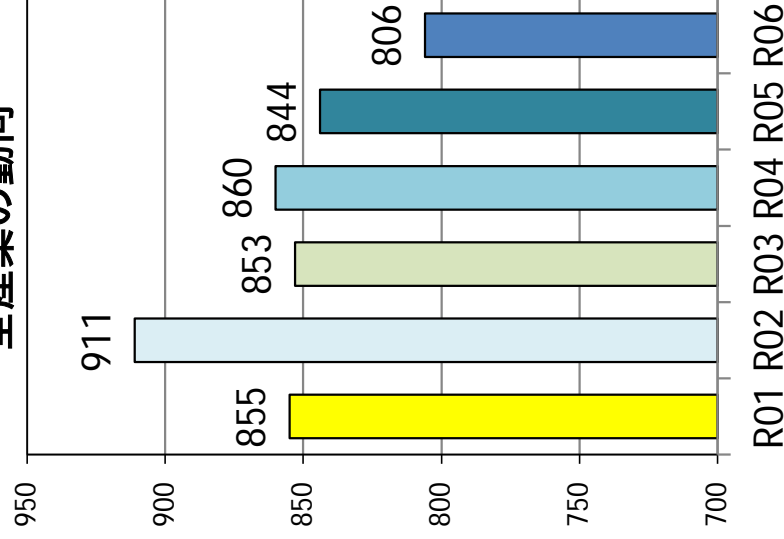


労働災害発生状況(コロナ除く)

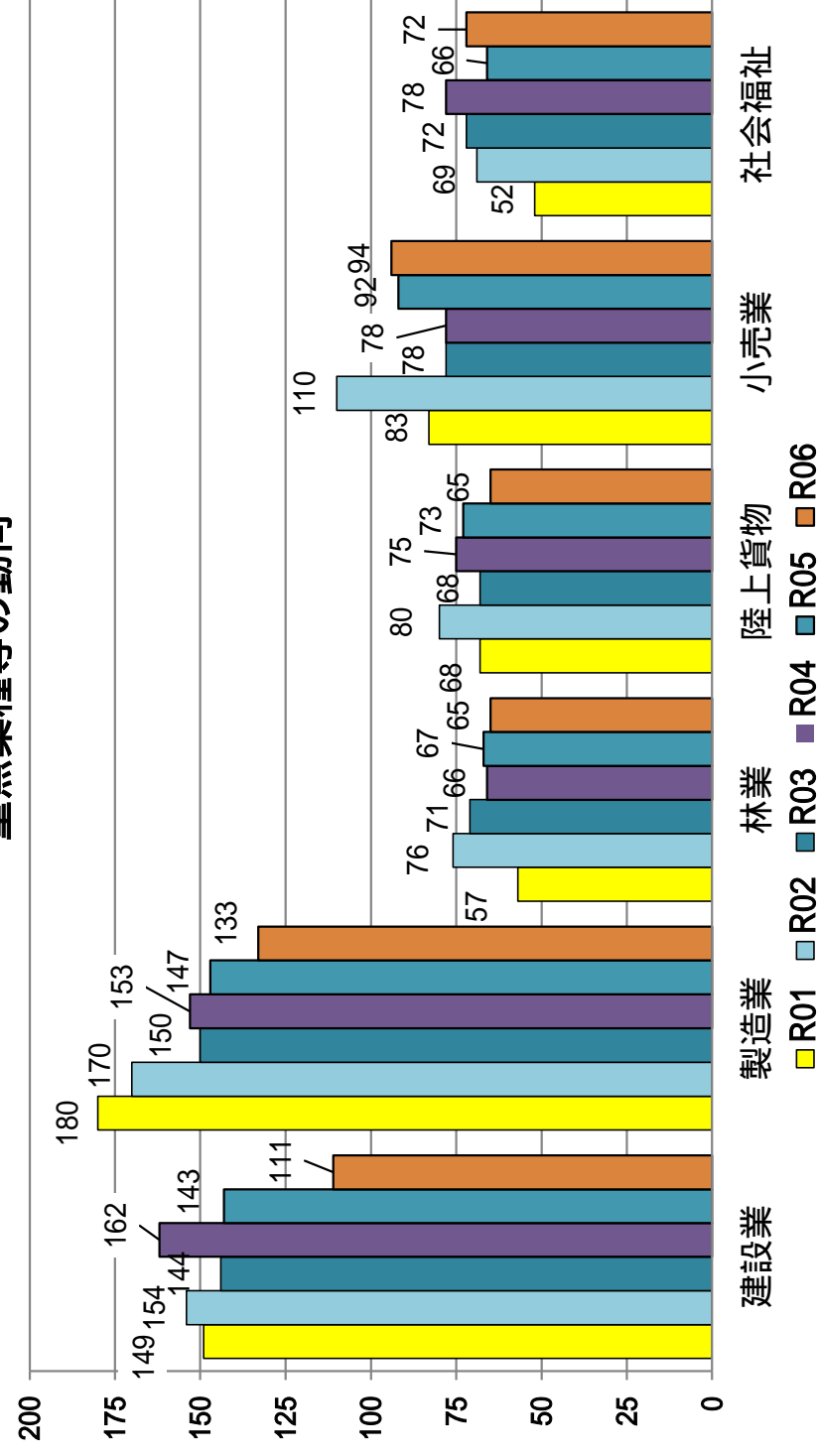
ポイント

- 対前年同期比で増加傾向は、小売業、社会福祉施設。同程度は、林業、陸上貨物運送事業。減少傾向は、建設業、製造業。
- 小売業94件のうち、最も多い災害は「転倒」42件(44.7%、前年同期比8件増)、次いで「動作の反動・無理な動作」17件(18.1%、前年同期比5件減)であった。
- 社会福祉施設72件のうち、最も多い災害は「転倒」28件(38.9%、前年同期比7件増)、次いで「動作の反動・無理な動作」22件(30.6%、前年同期比増減なし)であった。
- 建設業では、前年同期比で「切れ、こすれ」(9件減)、「飛来、落下」(8件減)、「動作の反動・無理な動作」(8件減)が大幅に減少している。

全産業の動向



重点業種等の動向



令和6年における労働災害発生状況(死亡災害及び休業4日以上之死傷災害) [令和6年12月末現在 速報]



業種	高知局(合計)			高知監督署管内			須崎監督署管内			四万十監督署管内			安芸監督署管内		
	6年	5年	増減	6年	5年	増減	6年	5年	増減	6年	5年	増減	6年	5年	増減
全産業合計	(1) 923	(8) 1147	-224	576	(7) 689	-113	136	(1) 157	-21	(1) 116	147	-31	95	154	-59
食品製造業	26	47	-21	17	21	-4	3	8	-5	4	14	-10	2	4	-2
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業	3	7	-4	1	3	-2	1	1	0	1	0	1	0	3	-3
木材・木製品製造業、家具・装備品製造業	17	(1) 25	-8	4	10	-6	11	(1) 11	0	2	3	-1	0	1	-1
パルプ、紙、紙製品製造業	15	(1) 15	0	7	(1) 9	-2	7	5	2	0	0	0	1	1	0
窯業土石製造業	11	8	3	2	5	-3	6	3	3	1	0	1	2	0	2
鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業	22	23	-1	14	20	-6	5	1	4	0	0	0	3	2	1
一般機械器具製造業	10	8	2	10	7	3	0	0	0	0	1	-1	0	0	0
電気機械器具製造業	1	2	-1	0	2	-2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
輸送用機械器具製造業	4	(1) 12	-8	3	(1) 8	-5	0	1	-1	1	1	0	0	2	-2
造船業	4	(1) 12	-8	3	(1) 8	-5	0	1	-1	1	1	0	0	2	-2
上記以外の製造業	24	10	14	15	6	9	2	1	1	0	1	-1	7	2	5
小計	133	(3) 157	-24	73	(2) 91	-18	36	(1) 31	5	9	20	-11	15	15	0
鉱業	2	2	0	0	1	-1	2	1	1	0	0	0	0	0	0
土木事業	57	(1) 76	-19	19	(1) 38	-19	12	13	-1	12	10	2	14	15	-1
建築事業	45	50	-5	27	33	-6	6	8	-2	7	5	2	5	4	1
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	8	9	-1	5	7	-2	1	0	1	1	1	0	1	1	0
木造家屋建築工事業	13	17	-4	3	13	-10	1	2	-1	5	2	3	4	0	4
上記以外の建築工事業	24	24	0	19	13	6	4	6	-2	1	2	-1	0	3	-3
その他の建設業	9	17	-8	5	8	-3	4	2	2	0	6	-6	0	1	-1
小計	111	(1) 143	-32	51	(1) 79	-28	22	23	-1	19	21	-2	19	20	-1
運輸交通業	70	(2) 78	-8	54	(2) 57	-3	10	11	-1	5	2	3	1	8	-7
道路貨物運送業	63	(2) 73	-10	49	(2) 53	-4	9	11	-2	4	2	2	1	7	-6
陸上貨物取扱業	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾運送業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	72	(2) 78	-6	56	(2) 57	-1	10	11	-1	5	2	3	1	8	-7
木材伐出業	50	57	-7	17	24	-7	16	14	2	9	11	-2	8	8	0
その他の林業	15	10	5	3	0	3	5	0	5	5	7	-2	2	3	-1
小計	65	67	-2	20	24	-4	21	14	7	14	18	-4	10	11	-1
水産業	13	8	5	0	0	0	2	0	2	7	6	1	4	2	2
商業	(1) 117	(1) 116	1	79	(1) 79	0	13	13	0	(1) 16	8	8	9	16	-7
金融広告業	2	9	-7	2	7	-5	0	0	0	0	2	-2	0	0	0
保健衛生業	246	405	-159	184	238	-54	11	48	-37	29	56	-27	22	63	-41
接客娯楽業	43	47	-4	29	33	-4	5	4	1	4	2	2	5	8	-3
清掃業・畜業	31	28	3	25	22	3	1	1	0	4	4	0	1	1	0
ビルメンテナンス業	14	15	-1	14	14	0	0	0	0	0	1	-1	0	0	0
上記以外の事業	61	(1) 64	-3	42	(1) 46	-4	5	6	-1	9	7	2	5	5	0
小計	(1) 500	(2) 669	-169	361	(2) 425	-64	35	72	-37	(1) 62	79	-17	42	93	-51
その他	27	23	4	15	12	3	8	5	3	0	1	-1	4	5	-1

(注) (1)死傷者数は労働者死傷病報告による数で死亡者を含む。(2)()内の数字は死亡者数で速報による。(3)「上記以外の製造業」には、印刷・製本業、化学工業、電気・ガス・水道業、その他の製造業を計上
(4)「上記以外の事業」には、映画・演劇業、通信業、通信用業、教育・研究業、官公署、派遣業、警備業、情報処理サービス業、その他を計上 (5)「その他」には、農業、畜産業を計上

令和6年死亡災害発生状況

(令和6年12月末現在)



業種別発生状況(死亡者数累計及び前年同期比較)

	製造業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
令和6年	0	0	0	0	0	1	0	1
令和5年	3	1	2	0	0	1	1	8
増減	-3	-1	-2	±0	±0	±0	-1	-7

番号	署別	発生日時刻	業種	年齢性別	事故の型起因物	災害のあらまし
1	四万十	6.2.5 07:00	商業 (卸売業)	54歳 男	交通事故 その他の乗物	被災者が操船し、出港するために航行していた船舶(総トン数1.1トン、1人乗り)と、入港するために航行していた船舶(総トン数9.7トン、1人乗り)が衝突した。

注：調査中のもの等を含む。

みんなの安全を、
みんなで守り合う。

SAFE

コンソーシアム

— TEAM GOOD SAFE —



“SAFEコンソーシアムについて”

全てのステークホルダーが一丸となり、安全で健康に働くことのできる職場環境の実現を目指す「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」を設立しました。

SAFEコンソーシアムポータルサイト  

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」として、全てのステークホルダーが一丸となり、働く人と、全ての人の幸せのために、安全で健康に働くことのできる職場環境の実現のため取り組んでいます。

労働災害防止に向けた機運の醸成や、企業・労働者のみならず、顧客やサービス利用者等のステークホルダーの行動変容のためにご協力いただける全ての企業・団体等の皆様に、コンソーシアムへの参画を呼びかけています。

コンソーシアムの趣旨・目的

労働災害のない安全で安心して働ける職場の実現は、いうまでもなく全ての人の願いです。しかし今、産業構造の変化や働き方の多様化に伴って、転倒や腰痛などの労働者個人の身体機能が大きく影響するリスクや、顧客・発注者、調達先等との関係で改善が難しい業務、柔軟な働き方が進んだ結果としての統一的な教育研修機会の減少など、職場単独では対応が難しい新たな課題が増えてきています。SAFEコンソーシアムは、このような課題の解決を進めるため、「Safer Action For Employees (SAFE)」を旗印に、社会全体として安全で安心して働ける職場づくりのプライオリティを上げ、加盟者が互いの知恵を共有しながら取組を進めていこうとするものです。



加盟メリット

- ロゴマークの掲示や「SAFEアワード」による労働安全衛生への取組のPR
- 加盟メンバー間での取組事例の共有や適切なサービスの利用による企業等内での労働安全衛生水準の向上、労働災害損失の減少
- 加盟メンバー間の労働災害防止・健康増進事業やサービスのマッチング

取組

- 1 加盟メンバーの地位向上(ロゴマークの利用、コンソーシアムの活動の発信)
- 2 優良事例の表彰、コンソーシアム内外への発信(SAFEアワード)
- 3 好取組事例や労働災害防止対策サービスの共有、コンソーシアム事務局主催イベント等によるマッチングによる新たな取組の創出
- 4 安全で安心して働ける職場の実現に向けた協議・周知啓発(シンポジウム)



SAFEアワード

労働災害防止に向けた取組を実施している企業・団体に取組内容を応募いただき、優れた取組を表彰します。



シンポジウム

SAFEコンソーシアム加盟者、その他の企業等が安全で安心して働ける職場の実現に向けた協議や周知啓発、交流を図ります。



現場視察

コンソーシアム加盟企業の取組を広く周知する現場視察等を行います。

